

会 議 録

1 会議名

平成26年度第5回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協 議（公開）

ア 諮問事項に関する審議について

- ① 諮問第90号 安塚ケーブルテレビ施設の廃止について
- ② 諮問第91号 安塚区にある市駐車場の廃止について
- ③ 諮問第92号 板尾地区開発センターの廃止について
- ④ 諮問第93号 樽田川地区開発センターの廃止について
- ⑤ 諮問第94号 安塚本郷地区開発センターの廃止について

イ 地域活動支援事業に係る課題及び改善策等について

ウ 安塚区地域協議会としての審議内容について

(2) 報 告（公開）

ア 投票区・投票所の見直し計画（案）の情報提供について

(3) その他（公開）

3 開催日時

平成26年9月26日（金）午後6時30分から午後7時50分まで

4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：外立軍一郎、數井憲一、池田三、岡秀實、中島勝義、長谷川直樹、和栗喜栄、
和栗昌夫
- ・浦川原区総合事務所：春日産業グループ長、竹内建設グループ長
- ・事務局：蓑輪所長、佐藤次長、西山市民生活・福祉グループ長、武江班長、
高橋主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【佐藤次長】

本日の出席人員は8人です。石野敏行委員、小松光代委員、丸山辰五郎委員、山岸重正委員が欠席です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立することを報告します。

ただいまから平成26年度第5回安塚区地域協議会を開催いたします。

はじめに、外立会長がご挨拶を申し上げます。

【外立会長】

お疲れのところ御苦労さまです。稲刈りの方も信濃坂から下の方は、だいたい終わりましたが、上の方はまだ3割か4割程度だと思います。お疲れのことと思いますが、真剣に審議いただき、できるだけスムーズに会議が進行するようお願いいたします。

【佐藤次長】

ありがとうございました。

本日の会議録の確認については、内規により会長をお願いいたします。

それでは、条例第8条第1項の規定により外立会長から議長を務めていただきたいと存じます。よろしくようお願いいたします。

【外立会長】

それではただ今から協議に入らせていただきます。

3協議（1）諮問事項に関する審議について、①諮問第90号安塚ケーブルテレビ施設の廃止について、事務局より説明をお願いします。

【佐藤次長】

— 諮問第90号 安塚ケーブルテレビ施設の廃止について資料により説明 —
諮問内容につきまして、補足の説明をさせていただきます。資料はございません。私の方から口頭で説明させていただきます。

上越市ケーブルテレビ施設の概要についてであります。平成16年から18年にかけて、三和、安塚、吉川の3区において、テレビ難視聴の解消や高速インターネットの対応等を目的に、それぞれケーブルテレビ施設を整備したものであります。

この間、基本サービスであるテレビ放送を始め、緊急情報や行政情報を行う告知端末サービス、インターネット接続サービスなどを提供してまいりました。

次にこれまでの協議経過であります。今まで地域協議会の皆様に説明して参りま

したので、近況からの説明をさせていただきます。

現在、譲渡先であります上越ケーブルビジョン、略してJCVと言いますが、JCVや関係機関等と詳細部分も含めた協議・調整を進めるとともに、平成27年4月1日に事業が円滑に移行し、混乱なく利用継続できるよう、移行後のサービスや手続き等に関する説明会を開催しております。

すでに安塚区と三和区の地域説明会が終了しておりますし、吉川区では今月19日から開催しております。安塚区では7月16日から9月6日まで、最後は須川町内会から、もう一度ということで開催しました。述べ30会場で世帯数に対しての出席者数が37.8%の出席率でした。

なお、地域説明会での質疑内容は、事業移行後のサービスや利用料金に関するものが多数を占めておりまして、民間事業者へ譲渡し事業を継続する方向性については、平成23年度及び平成25年度に地域説明会を行ったほか、全戸に資料を配布するなど丁寧に説明してきましたことから、十分ご理解いただいたものと考えております。

最後に今後の予定であります。

地域協議会への諮問、答申をいただいた後、市有財産の譲渡及び上越市ケーブルテレビ施設条例等の廃止を議会に提案し、審議をいただいた上で、平成27年4月1日をもってJCVへ施設を譲渡し、ケーブルテレビ事業の運営を移行する予定です。

JCVへの移行後は、現在市が提供しているサービスと同程度のサービスが現行料金のまま、最長で2年間利用できますが、その後もケーブルテレビの利用を継続する場合は、事業移行後にJCVが新たに整備を予定している光ケーブルを使ったサービスへ切り替えていただくことになります。

光サービス切替後は、合併前上越市をはじめとするJCVのサービスエリアと同じサービスの利用が可能となり、利用料金もJCVのサービスエリアと同一となります。

以上、上越市ケーブルテレビ施設の廃止について、説明させていただきました。よろしく願いいたします。

【外立会長】

ありがとうございました。

地域協議会でもそれぞれの地域でも説明をいただいておりますが、ご意見等ありますか。

【委員】

(「ありません」の声)

【外立会長】

それでは、意見や質問が無いようですので、諮問第90号安塚ケーブルテレビ施設の廃止について、本日答申することとしてよいですか。

【委員】

(「はい」の声)

【外立会長】

それでは、本日答申します。

諮問第90号安塚ケーブルテレビ施設の廃止について、当協議会として適当と認めることとして、市長に答申することとしてよいですか。

【委員】

(「はい」の声)

【外立会長】

それでは、諮問第90号安塚ケーブルテレビ施設の廃止については、当協議会において適当と認め、市長に答申することとします。

付帯意見は付けないでよろしいですか。

【委員】

(「はい」の声)

【外立会長】

それでは、付帯意見は付けないこととします。ありがとうございました。

続きまして、②諮問第91号安塚区にある市駐車場の廃止について、事務局より説明をお願いします。

【佐藤次長】

— 諮問第91号 安塚区にある市駐車場の廃止について資料により説明 —
補足の説明をさせていただきます。

公の施設再配置につきましては、第4次行政改革推進計画の個別計画である公の施設の再配置計画に基づき、公の施設のうち概ね1割の施設を再配置、統廃合実施に向けて取り組んでおり、安塚区におきましてもかやぶき美術館などが廃止されてきたところであります。

平成26年度におきましては、安塚区内の19の駐車場が対象となっており、これらの駐車場については、上越市駐車場条例の中に、例えば高田の大手町駐車場や直江津駅南口駐車場と同様に規定されており、料金については無料の扱いとなっております。

す。

今回、この19施設については、夏場も含めた利用がほとんどないこと、特定の人
が主に利用しており受益者が限られていること、駐車場が整備されていない他の中山
間地域との整合が図れないことから、廃止に向けた検討を行ってまいりました。

まず、施設の設置経緯についてですが、安塚区にある駐車場は、安塚町駐車場設置
基準（昭和53年訓令第6の1号）に基づいて整備されたもので、1番目として駐車
場用地は設置する集落で提供する、2番目として管理運営は設置集落が行う、3番目
として町で施行する工事は、敷地造成及び舗装とする、として設置されたものです。

駐車場として整備してから30年以上経過し、昨今の除雪機械の普及などによって、
お聞きするところでは冬期間でも数台の利用や帰省客、来訪者の利用で使用されてい
るところがほとんどであり、整備された30年前と比較すると使用される形態も変わ
ってきております。

このようなことから、公の施設については、不特定多数の方が利用されることが基
本となりますが、それぞれの町内会の関係者の利用がほとんどであることから、駐車
場としては廃止したいと考えております。廃止後は、上物のアスファルト部分につい
てはそれぞれの自治会へ現状のまま無償譲渡するという方向で、手続きの準備をして
いきたいと考えています。

なお、市有地に設置した駐車場について8箇所ほどありますが、有償譲渡若しくは
有償貸付が基本となりますが、譲渡が現実的に可能でない状況であることから、駐車
場としての用途は廃止いたしますが、譲渡については見合わせることにし、用地の形
状は現在のままで利用目的のない普通財産として管理を行う方針が出されております。

この場合、冬期間の除雪についてですが、市道や県道の排雪場や市道の退避場とし
ての利用もあることから、引き続き市や県が除雪を行う方針が出されております。

地元の皆さんへは、町内会長、自治会長に個々に機会をとらえて廃止の方針をご説
明し、ご理解をいただいたところであります。

【外立会長】

ありがとうございました。説明が終わりました。ご意見、ご質問等ありませんか。

【岡委員】

今までどおり冬の除雪はしてもらえということですね。

【佐藤次長】

利用実態に合わせて、必要な範囲の除雪を予定しております。

【外立会長】

他にありませんか。

【委員】

(「ありません」の声)

【外立会長】

それでは、意見や質問が無いようですので、諮問第91号安塚区にある市駐車場の廃止について、本日答申することとしてよろしいですか。

【委員】

(「はい」の声)

【外立会長】

それでは、本日答申します。

諮問第91号安塚区にある市駐車場の廃止について、当協議会として適当と認めることとして、市長に答申することとしてよろしいですか。

【委員】

(「はい」の声)

【外立会長】

それでは、諮問第91号安塚区にある市駐車場の廃止については、当協議会において適当と認め、市長に答申することとします。

付帯意見は付けないでよろしいですか。

【委員】

(「はい」の声)

【外立会長】

それでは、付帯意見は付けないこととします。ありがとうございました。

続きまして、③諮問第92号板尾地区開発センターの廃止について、事務局より説明をお願いします。

【春日グループ長】

それでは私の方から説明させていただきます。諮問第92号板尾地区開発センターの廃止について、諮問第93号樽田川地区開発センターの廃止について、諮問第94号安塚本郷地区開発センターの廃止について関連がありますので、一括して説明させていただきます。

— 諮問第92号 板尾地区開発センターの廃止について、諮問第93号 樽田川地

区開発センターの廃止について、及び諮問第94号 安塚本郷地区開発センターの
廃止について資料により説明 —

【外立会長】

ありがとうございました。説明が終わりました。ご意見、ご質問等ありませんか。

【委員】

(「ありません」の声)

【外立会長】

それでは、意見や質問が無いようですので、諮問第92号板尾地区開発センターの
廃止について、本日答申することとしてよろしいですか。

【委員】

(「はい」の声)

【外立会長】

それでは、本日答申するという事とてよろしくお願ひします。

諮問第92号板尾地区開発センターの廃止について、当協議会として適当と認めるこ
ととして、市長に答申することとしてよろしいですか。

【委員】

(「はい」の声)

【外立会長】

それでは、諮問第92号板尾地区開発センターの廃止については、当協議会におい
て適当と認め、市長に答申することとします。

付帯意見は付けないでよろしいですか。

【委員】

(「はい」の声)

【外立会長】

それでは、付帯意見は付けないこととします。ありがとうございました。

続きまして、諮問第93号樽田川地区開発センターの廃止について、本日答申する
こととしてよろしいですか。

【委員】

(「はい」の声)

【外立会長】

それでは、本日答申いたします。

諮問第93号樽田川地区開発センターの廃止について、当協議会として適当と認めることとして、市長に答申することとしてよろしいですか。

【委員】

（「はい」の声）

【外立会長】

それでは、諮問第93号樽田川地区開発センターの廃止については、当協議会において適当と認め、市長に答申することとします。

付帯意見は付けないでよろしいですか。

【委員】

（「はい」の声）

【外立会長】

それでは、付帯意見は付けないこととします。ありがとうございました。

続きまして、諮問第94号安塚本郷地区開発センターの廃止について、本日答申することとしてよろしいですか。

【委員】

（「はい」の声）

【外立会長】

それでは、本日答申いたします。

諮問第94号安塚本郷地区開発センターの廃止について、当協議会として適当と認めることとして、市長に答申することとしてよろしいですか。

【委員】

（「はい」の声）

【外立会長】

それでは、諮問第94号安塚本郷地区開発センターの廃止については、当協議会において適当と認め、市長に答申することとします。

付帯意見は付けないでよろしいですか。

【委員】

（「はい」の声）

【外立会長】

それでは、付帯意見は付けないこととします。ありがとうございました。

続きまして、(2) 地域活動支援事業に係る課題及び改善策について協議いただきま

す。前回は審議いただいているところでもあります。改めて皆さんから意見があれば承りたいと思います。

【武江班長】

私の方から、資料について説明いたします。

前回の地域協議会で皆さまからのご意見をいくつか選ばせていただきました。改善策の欄には、課題・意見の内容に対する皆さまのご意見を箇条書きにしました。

No.2、No.3につきましては、いろいろなご意見がある中で前回の地域協議会で結論が出なかったため、今回に持ち越しとなったものでございます。再度協議いただきたいと思っております。

なお、この意見・課題は、安塚区地域協議会として自治・地域振興課へ報告するものです。自治・地域振興課では、市全体を見据えた中での意見や課題をお願いしたいということでしたので、ご承知おきください。

【外立会長】

ありがとうございました。ただ今、武江班長から説明いただきました。

前回の会議でいろいろとご意見がありましたが、行政のほうからある程度のアウトラインを提示いただいて、その中で動いていくというほうがいいと私は思いますが、皆さんいかがでしょうか。

LEDについては、中郷区から意見書も出ていますし、高田区の採択方針などもありますし、皆さんからその辺に沿って審議いただいているところではありますが、今年一団体認めているものだから、行政側である程度ラインを出していただかないと困ります。

先回の協議会で厳しい意見もありました。提案に絡む委員がいれば、席を外して採点をやめてもらえばいいという意見もありましたが、そこまで細かく決める必要があるものか、どうか。ご協議いただければありがたいです。

防犯灯のLEDの件と委員の中に提案団体の関係者がいる場合の2点について、市としての方針を示していただくという意見を報告したいと思いますが、いかがでしょうか。

【岡委員】

また、会長会議で審議しますよね。

【外立会長】

そうだと思います。市としてのアウトラインがあって、その中で最大限の力を発揮

できるような形が一番いいかと思います。

そのような形で報告させていただいて、よろしいですか。

【委員】

（「はい」の声）

【外立会長】

ありがとうございました。

【菘輪所長】

ただ今、地域活動支援事業に係る地域協議会からの意見・課題について、37ページのNo.1とNo.2については、市の方針を出していただくということで、今ほどお取決めをいただきまして、ありがとうございます。引き続きまして、No.3とNo.4につきましては、安塚区の中の審査基準になろうかと思っておりますので、本日結論が出ないのであれば、先送りもやむを得ないと思っておりますが、協議をいただければありがたいのですが。よろしくをお願いします。

【外立会長】

No.3の同一団体からの継続事業について、取り扱いをどのようにするかということで、先回協議いただいております。3年くらいは継続してもという意見もありますし、団体の運営費を対象とするのはという意見もあります。また、継続年数で補助対象外とするなど、いろいろな意見がありましたが、改めて皆さんからご協議をいただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

【長谷川委員】

4番目は、これでいいと思います。

【外立会長】

順番をお願いします。

それぞれ団体のある程度の育成に繋がるのであれば、補助しても仕方ないと思いますが。

【中島委員】

3年くらいは継続してもと、ここに記載してありますが、子どもの関係についてはスムーズに認めてもらっていた経緯があります。毎年同じような団体に補助しているような気がしていました。運営していくには大変なので、提案してくるのかと思っております。益々、子どもの数が少なくなっていく中で、3年継続してもそのあと続かなくなっていく可能性があるのではないのかと思っております。

その都度、地域協議会で協議をしているので、ここで決めなくてもいいと思います。

【外立会長】

3年で切るというのも、一考を要するところはあると思うし、その都度審議をしていただくということによろしいですか。

【委員】

（「はい」の声）

【中島委員】

私は、その方がいいと思います。

【外立会長】

ありがとうございました。

4番目については、先ほど長谷川委員から意見もありましたが、追加募集しても2次募集までということで、よろしいですか。

【委員】

（「はい」の声）

【外立会長】

ありがとうございました。

続きまして、(3)安塚区地域協議会としての審議内容についてであります。事務局へ事前に提出されていますか。

【佐藤次長】

事務局への事前の提出議案は、ありませんでした。

【外立会長】

続きまして、4報告(1)投票区・投票所の見直し計画(案)の情報提供について、事務局で説明をお願いします。

【佐藤次長】

— 投票区・投票所の見直し計画(案)の情報提供について資料により説明 —

【外立会長】

ありがとうございました。ご意見等ありませんか。

【委員】

（「はい」の声）

【外立会長】

情報提供は、以上としてよろしいですか。

【春日産業G長】

私のほうから一つ情報提供させていただきます。

大浦安元気市の取組と今後の計画についてです。平成26年度において安塚区、浦川原区、大島区の3区の連携事業ということで、年度当初から計画しておりました。当初は、月1回から2回くらいの計画で開催しようということで計画しておりましたが、実行委員会の立ち上げが遅れた関係や、職員が少なくなるというなかなか厳しい状況の中で、開催の回数、それから取組が遅れてきたという経過があります。

そんな中で第1回の元気市が8月9日土曜日に浦川原区の農協の物産館の駐車場を会場に開催しております。時間は9時から15時で、出店者が17店舗で、来場者数が約550人でした。たまたま農協の物産館のイベントに便乗するようなかたちで、開催させていただいたところでございます。

今後の今年の計画につきましては、各区1会場、年3回の開催で計画しております。第2回につきましては10月18日土曜日、大島区の青空市場を会場に開催するというので、今出店者の募集、そして市民の皆さんへの周知を進めているところです。

第3回は、安塚区会場ということで、11月9日日曜日9時から12時の予定でキューピットバレイセンターハウスを会場に計画しております。毎年キューピットバレイで行われております「雪恋まつり」と「東頸城新そばまつり」が同時開催されておりますので、こちらのイベントに便乗するようなかたちで、できるだけ多くの皆さんから集まる機会の中で開催したいということで、11月9日に計画しております。

出店舗数については第2回、第3回については20店舗を目標に募集をかけているところです。こちらの地元であります第3回については、参加いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【外立会長】

ありがとうございました。

それでは、その他で事務局から何かありましたらお願いいたします。

【竹内建設G長】

前回の地域協議会でご質問のありました、合併浄化槽と下水道使用料の調べについて参考資料1をご覧ください。

— 合併浄化槽、下水道使用料等の調べについて資料により説明 —

【外立会長】

ありがとうございました。ご質問等ありませんか。

【岡委員】

下水道の方が高いのですか。

【竹内建設G長】

水道の使う量によって変わってきます。

【和栗（昌）委員】

下水道というのは、安塚区内で全ての世帯で入っているのではないのですが、今後下水道工事の予定はありますか。

【竹内建設G長】

現在、計画にあがっている須川地区、和田地区、安塚地区で農業用集落排水事業は終了で、あとは合併浄化槽で対応ということで計画しております。

【和栗（昌）委員】

それ以外の地区で行う予定がないということですか。

【竹内建設G長】

そうですね。安塚区では、ないです。

【外立会長】

他にご質問等ありませんか。

【委員】

（「ありません」の声）

【外立会長】

事務局のほうで他にありませんか。

【武江班長】

参考資料2でございますが、安塚区内の工事の進捗状況について担当グループ長から説明いただきます。

【佐藤次長、西山市民生活・福祉G長、春日産業G長、竹内建設G長】

— 安塚区内の工事等進捗状況について資料により説明 —

【外立会長】

ありがとうございました。ご質問等ありませんか。

【和栗（昌）委員】

担当が違うかもしれませんが、水道の関係ですが、今菱里町内で水道管の工事を行っていますが、どの辺までの予定になっているのか、分かる範囲で教えてください。

【竹内建設G長】

ガス・水道局東部営業所で行ってございまして、ガス・水道局東部営業所に今のお話しをお伝えし、和栗委員へ連絡するようにしたいと思います。

【外立会長】

他にご質問等ありませんか。

【委員】

(「ありません」の声)

【外立会長】

他になければ、次回の開催日程ですが、いかがいたしましょうか。

— 日程について協議 —

【外立会長】

それでは、次回は10月27日(月)または28日(火)午後6時30分から開催いたします。

ほかになければ閉会といたしますが、よろしいでしょうか。

【委員】

(「はい」の声多数)

【外立会長】

これで閉会といたします。

どうもありがとうございました。

9 問合せ先

安塚区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-592-2003

E-mail : yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。